

国立研究開発法人情報通信研究機構
令和4年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日時

令和4年12月13日(火) 13:00~15:00

2. 場所

Webexによるオンライン開催

3. 出席者(委員(敬称略、五十音順))

加藤 暢一 (委員長・公認会計士(加藤公認会計士事務所))

佐藤 健治 (情報通信研究機構 監事)

土井 美和子(情報通信研究機構 監事)

名越 秀夫 (インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士)

4. 開会

情報通信研究機構増山理事より挨拶があった。

また、委員5名中4名の出席により、契約監視委員会設置要綱第6条第2項に定めている委員会の開催要件を満たしていることを報告した。

5. 議事

(1)「令和4年度上半期の実績」について

(2)「令和4年度調達等合理化計画に基づく取組み」について

6. 議事概要

(1)「令和4年度上半期の実績」について

情報通信研究機構(以下「機構」という。)からの説明に基づき、以下の項目について、その内容を点検及び確認した。

令和4年度の契約実績(契約実績の傾向、競争性のない随意契約に関する調達、一者応札・応募の状況、2ヵ年連続一者応札・応募の状況、2ヵ年連続一者応札・応募に関する点検)

なお、機構から、2ヵ年連続一者応札・応募に関する契約監視委員会の点検対象について、以下の方法により選定することを提案して、了承された。

・5,000万円以上の案件については全てを対象とする

・5,000万円未満の案件については委員が選定し、複数選定された案件を優先し、契約金額に基づき上位20件程度を対象とする

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。

・問： 最低価格落札方式に比べ、総合評価落札方式の活用は一者応札の改善に有効であるとのことだが、その理由如何。

答： 今後の方向性として考えている。特殊な機器等の調達において、価格だけでなく技術面も含めた評価ができることから、結果として高度な技術を有する事業者の参入を可能とし複数応札となっている状況であり、一者応札の改善に有効と考える。

・問： 上記について、通常予算と補正予算で差が出るのは、何か理由があるのか。

答： 特殊なものや大型案件など、調達する機器による違いと考えている。

・問： 随意契約における特殊性のある機械について、特殊性の認定はどのように制度的保証がされているのか。

答： 随意契約については、随意契約理由書を各現場で作成している。仕様書の内容と随意契約の理由を照らし合わせ、財務部内複数名で審査をし、随意契約となる理由に合致する場合は認定している。

・問： 2 ヶ年連続一者応札の事業者について、同じ事業者が落札しているのか、異なる事業者なのか。

答： ほぼ同じ事業者だが、事業者が変わっている案件もあったと記憶している。厳密な統計の結果は改めてご報告させていただく。

・問： 2 ヶ年連続一者の契約実績について、一般競争が大幅に増えている理由は何か。

答： 買入、役務、労働者派遣契約で件数が増えている。買入契約は年度計画で同様の機械を更新していくケースがあるため、件数が増えていると考えられる。役務契約は、支援業務、保守関係等の契約が継続的に行われており、労働者派遣契約についても、継続案件が多く契約によっては数年単位での案件で更新時期と重なっている可能性もあることから件数が増えていると考えられる。

(2)「令和4年度調達等合理化計画に基づく取組み」について

機構からの説明に基づき、その内容について点検及び確認した。

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。

・問： 適正な検収の実施について、結果はどうなっているのか。

答： 監督と検査を分離することによって、問題等は発生していない。

・問： 検収に係る基準はあるのか。全ての取引で検収しているのか。

答：架空の納品等の違法行為がないか、仕様書の性能要件を満たしているかを基準としている。
また機構内全ての組織において、検収を実施している。

・問： 随意契約検証チームと契約担当における審査の内容はある程度被ると思うが、なにか権限
分担や、視点の分担はあるのか。

答： 同じような基準で確認している。権限については、最終的に契約担当が具体的な契約手続
きを行うため、上位の権限を有している。

・問： 現場購買に係る不適切処理の防止のための取組みのうち、支払い時における財務部による
点検と、不適切な事例に関する監査室による内部監査の具体的な内容について

答： 財務部での点検は、現場から発注に関わる見積依頼～支払いまでの書類を提出してもらい、
その中で発注内容と見積内容に問題はないか、複数者から見積もりをとっているか等を確認
している。内部監査については、契約一覧表を確認し分割発注や日付の不自然なものがない
か確認を行い、一部について書面監査を行っている。

以 上